

栄東まちづくり協議会・総会議事録

日 時 平成 29 年 4 月 24 日（月） 18：30～19：30

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：辻本会長、田端・萩野下副会長、佐藤、飯田、本間、林、松田、加藤、宇野、服部、臼井、六角、酒井、前田、井上、犬飼

監事：鳥飼

● 定足数の確認

20 委員中 16 人（その後 1 人出席）の出席で規約第 15 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立

● 資料

議題：

- 1 平成 28 年度事業報告(案)、決算(案)
- 2 栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正
- 3 議事録の扱い

報告事項：

- 1 平成 29 年度の事業計画
- 2 平成 29 年 3 月 30 日総会で決議された規約改正の成文化
- 3 部会の設置

● 議事内容

会長	それでは、栄東まちづくり協議会の総会に入りたいと思います。 先週の金曜日に委員会が行われました。本日、月曜日、総会でございますが、この部屋を総会に使うのは第一回目ということになりますと思いますけれども、よろしくお願いいたします。
事務局	(会員 20 名中 16 名の出席で有効に成立)
会長	それでは、3 月 30 日の総会において、平成 28 年度の決算認定の機関決定を 4 月に行い、名古屋市に關係書類を提出することになりました。そのため、先週 4 月 21 日の委員会に、平成 28 年度事業報告（案）、決算（案）が提案され、承認いただきました。そこで、本日の総会に、決算認定のための事業報告（案）および決算（案）を提案いたします。 その他、4 月 3 日に栄レジャービル協会が一般社団法人化に伴い、名称変更されたことに伴う規約変更、議事録の取扱などを提案いたします。 報告事項としては、すでに総会で機関決定された今年度の事業計画、予算に基づき名古屋市に提案した關係資料、3 月 31 日の総会で決定された規約改定の成文化したものの、先週の 4 月 21 日の委員会で決定した部会の設置について報告いたします。 詳細は事務局から説明申し上げます。
事務局	(「議題 1 平成 28 年度事業報告(案)、決算(案)」に基づき説明)
鳥飼	監事の鳥飼でございます。毎月、月次監査という形で關係書類を見せていただい

て、4月21日に決算後の最終の監査をさせて頂きました。

それでは、栄東まちづくり協議会規約第7条第4項及び同規程第33条第2項に基づき、平成28年度の関係書類を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので、報告いたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。今、監事の鳥飼さんから報告を頂きました。それでは、皆様、何かご質問・ご意見がありましたら挙手のうえご発言を願います。

ご意見がございませんでしたら裁決を取りたいと思います。賛成の方、挙手お願いいたします。

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。それでは、議題1「平成28年度の事業報告(案)、決算(案)」につきましては、賛成多数と認め原案は承認されました。

ここで、鳥飼さんから監事所見として、監査報告以外に関する発言を求められておりますので、鳥飼さん、お願いします。

鳥飼

このような所見を述べる機会を設けていただきましてありがとうございます。

今からお話させていただく内容は、文書にしてすでに事務局にはお渡ししていますので、聞き漏らした方は後ほど見ていただければ良いと思います。

この話を申し上げるのは3月30日のこの総会においていろいろございました。これについて、皆さんの認識が不十分だという気がいたしましたので、ちょっとこのことを述べさせていただきたいと思います。原稿を読みます。

栄東まちづくり協議会発足の経緯について。まず、ミニポートピア栄の環境整備資金が名古屋市に入り、助成金として地域に交付されるものです。市議会での審議を経て、名古屋市の管理のもと予算執行される予算です。

それから、交付があった他のポートピアでの不正問題がありました。当地域ではこのようなことが起こらないような組織にしなければならないということで組織作りを始められました。

高額な助成金を1町内会に交付されるはずもなく、行政の単位で言えば「学区」が受け皿になるというのが普通の流れです。ところが、この地域は、栄学区・老松学区・新栄の3学区の学区が重なった地域でございます。

栄東まちづくりの会、地域の団体、そして町内会の皆さんが、過去行政の方を巻き込んで長く地域おこし、まちづくりの事業を行ってきました。そういう実績がございます。

そこで、田端会長にお願いをして、発展会、14町内会すべて入っていただくようお願い致しました。その結果、4丁目、5丁目という地域でこの助成金を受け、組織を立ち上げることができるということになったんです。

そういう前提を下にこの協議会が発足した。そして地域が4丁目、5丁目という区域になったということをご承知おきいただきたい。

続いて、委員会と総会についてです。迅速かつ確実に事業を行うため、委員会を中心とした組織作りをしましょうということで始まったものです。委員会の構成メンバーは、地元の皆さんを含め行政から5名、議長を除きますと5対5という比率になっています。

この助成金を地域で使う、そのチェック機能が必要だということで、こういう配分になっています。そのために先ほど申し上げました委員の方が5名という形で大きく関わっていただいております。それが市の助成金を円滑かつ確実に実行するための必要不可欠な条件なんです。そして、委員会の下に部会を設置することで幅広

い意見を事業に反映し、そして、それらの最終決定をしていただく機関としてこの総会が設けられています。これが通常の総会が、すべての判断を総会にというものと少し違うところだというふうにお考えいただきたい。

最後に、3月30日の総会での「動議」による会則変更ということがなされ、それに伴う会長の選挙やり直しということがありました。手順には特に問題がないと思いますので、この決定に異論を唱えるものではありません。

しかし、今後、栄東まちづくり協議会を成功させるためには、今回の総会で積極的なご意見を出されて意思表示をされた皆さんが、自分たちの協議会としてこの会に参加し、事業に参画していただかないとこの協議会は成功しません。成功するかどうかは皆さんのご努力にかかっている。積極的な意思表示をされた方、是非、積極的に事業に参加して成功に導いていただきたいと思います。

私は、この一連の事態に対し「監事」としての力不足と、推挙していただいた会長とうまく意思疎通ができていないというふうに感じましたので、ここでこれを機に監事を退任させていただきたいと思います。

栄東まちづくり協議会のますますの発展を祈念しております。

会長 鳥飼さん、ご発言有り難うございました。鳥飼さんの発言に対して何かご質問とかご意見はございますか？

本間 確かに、ご意見はよくわかります。でも、いわゆる地域安全推進委員会だとか、まちづくりの会とか、代表が重複していたり、ちょっと疑問点があったんですね、非常に。そのへんのところを是正する必要があるというのは、私はものすごく感じまして疑問に思ったから、今の規約は正しいかもしれないけれど、この前の時私が発言しましたように、矛盾だとかいろいろなものがいっぱいあるから有識者でもう一度よくやったほうがいいんじゃないですかという提案はしたんですけどね、その折に。まあ、鳥飼さんも聞いてみたと思うんですけども。

会長 ご意見として。他にご意見はありませんか？

本間 できたら、鳥飼さんの考えがちょっと聞きたいところもあるんですけどね。

鳥飼 ここは討議の場ではないんです。それにお答えする場ではないのですが、意見のお伺いですので言います。

前回の総会、3月31日の総会では、皆さんがいきなり動議を出された。いいですか、その意見を有識者の意見を入れて、今後、会の進め方を議論するという場じゃなかったじゃないですか。

本間 それは違法ですか？

鳥飼 違法じゃない。違法だと言っていないよ。それは先ほど異論を唱えないと申し上げている。いいですか。皆さんの間違いをされているのは、このまちづくり協議会が発足した経緯をよくご存じないんじゃないかなというふうに思ったので、あえてここでお話を申し上げました。

その中で、恫喝するようなつまらない発言があったりとか、そういう方もおそらく勘違いをされているんだな、これはお知らせするべきだなと思いましたのでこういう機会をいただいたので。議論をやるなら1年、2年かけて議論をして変えてい

ただいて結構です。

本間 いやいや、それはそれだけ待ってられないなというところを感じたわけです。

会長 先ほどありましたように議論の場ではなくて、鳥飼監事からの要望と言いますか。

本間 頑張らないかんとは思いますが。

会長 会員の皆で頑張るって事業を行いましょうというご示唆をいただいて、この1年間みんなでやっていくということでよろしくお願ひいたします。そういうご要望ということで、鳥飼さん、よろしいでしょうか。

どうも、ありがとうございました。

鳥飼さんが辞表を出されましたので、代わりまして、私の方から監事を指名させていただきたいと思ひます。今日は特別に臨時で来て頂きましたけども、そちらに座っていらっしゃる老松第3町内会副会長の河田悟雄さんに委嘱したいと思ひます。河田さんは非常に数字にも明るいし、非常にクールに物を見る目を持っていらっしゃると思うものですから指名させていただきました。河田さんには明日以降の鳥飼監事の残任期間である平成31年3月31日まで監事をお願いしたいと思ひます。それでは、河田さん一言、就任の言葉を。

本間 裁決はよろしいですか？

会長 これは会長の指名ということですから、裁決は要らないということでお願ひいたします。

河田 河田でございます。皆さんと一緒に勉強しながら頑張っていきたいと思ひていますのでよろしくお願ひ致します。

会長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

次に議題2の栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正について提案します。詳細は事務局から説明をお願いします。

事務局 (「議題2 栄レジャービル協会の名称変更に伴う規約改正」に基づき説明)

会長 それでは、この議題2につきましては、形式的な文言の修正ではありますが、原案通りでよろしいでしょうか？賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

ありがとうございます。賛成多数ということで承認されました。

次に議題3「議事録の扱い」について提案します。事務局、説明をお願いします。

事務局 (「議題3 議事録の扱い」に基づき説明)

- 会長 ただいまの説明につきまして、何か質問、意見はございませんか？
- (異議なし)
- それでは議題3の「議事録の扱い」につきまして、原案どおりでよろしいでしょうか？賛成の方は挙手をお願いします。
- (賛成多数)
- 賛成多数と認め、原案は承認されました。
- 事務局 議事録は正確に記す、誰が何を発言したかということを記録することになりますので、皆さんは責任を持った発言をいただくということを常に念頭に置いてお願いしたいと思います。
- 会長 次に報告事項を事務局から一括して説明をお願いします。
- 事務局 (「報告事項」に基づき説明)
- 会長 以上、議題と報告事項が終わりました。それで、最後にその他とありますが、何かございましたら。
- 事務局 事務局からはございません
- 会長 皆様からもその他ご意見がないようでしたら、本日の議事はこれで終わりということになります。どうもありがとうございました。
- 今日の総会の議事録署名人は行政からは萩野下さん、地域からは佐藤さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
- (終了)